

令和7(2025)年7月11日

保護者様

大阪市立住之江小学校
校長 山路恒有

8月分 学校徴収金の納入について (お知らせ)

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、8月分 学校徴収金の納入につきまして、下記のとおり行います。期日までに納めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

I. 銀行口座振替のご家庭

○振替日 令和7(2025)年8月26日(火)

・前日までに届出口座へご入金ください。

※残高不足による口座振替不能が多く発生しています。必ず口座振替の前日までに
登録口座の残高確認及びご入金をお願いいたします。

2. 現金納入のご家庭

○納入期限 令和7(2025)年8月29日(金)

- 封筒に入れて配付します納入通知書「学校徴収金の納入について」とともにできるだけおつりのないように現金を入れ、担任または事務室までお届けください。
- 保護者の皆様の利便性や子どもたちから現金でのトラブルを防ぐためにも、口座振替にご協力ください。

3. 徴収金額

学年別徴収金額一覧表 (単位 円)

学年	児童費		積立金	PTA会費	振替手数料	合計	
	教育扶助受給家庭					教育扶助受給家庭	
4年			10,000		10	10,010	10,010
5年			10,000		10	10,010	10,010

※口座振替には、金融機関手数料(10円)が必要となります。

※前年度に積立金の未納がある世帯については、未納分を加算して徴収を行います。

※前月分までの学校徴収金が未納入の方は、早急に本校事務室まで持ってきてください。

【就学援助認定世帯の徴収について】

就学援助早期認定世帯につきましては、児童費は就学援助費から直接充当されるため、徴収はございません。積立金・PTA会費につきましては、引き続き徴収を行います。

※ 次回の口座振替日は、9月26日(金)です。